

(様式 1-3)

## 福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画

### 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 8 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33 9	事業名	大熊町移住定住支援センター業務事業		事業番号	(7)-49-46
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (間接)		
総交付対象事業費	(214,833) 266,850 千円		全体事業費	(214,833) 266,850 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標						
<p>本町は、令和 5 年 12 月に策定した「大熊町第三次復興計画」において、町の復興が進み利便性が向上してきたことによる各区域や復興拠点への帰還・移住促進。つながりや交流を重視し、暮らしの充実や未来のあるまちづくりを目指すものとしている。</p> <p>大川原地区復興拠点においては、平成 31 年度から帰還に向けたインフラ整備を先行し令和 4 年度の春には町中心部を含む特定復興再生拠点区域の避難指示解除。国・県・関連機関の協力による町の復旧、復興で町施設・インフラの発展が目覚ましく、復興計画を実現するためには町外からの移住者を積極的に増やしていく取り組みが不可欠である。また、町は令和 7 年に「大熊町第三期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定し、令和 16 年度までに町内居住の人数目標を 4,000 人としつつ、移住定住で定める「大熊町移住・定住促進中期戦略」により移住者として町が求めるターゲット層の獲得を目指している。</p> <p>今後は、中期戦略や大熊町移住・定住広報戦略 (以下、広報戦略) を現状に合わせて更新していくと共に、内容に基づき各種施策の企画や立案等を行い、移住定住に係る取り組みを展開していく。</p>						
事業概要						
<p>当町のまちづくりにおいて、移住定住施策等による新規住民の獲得が重要なことは前述の「帰還・移住等環境整備に関する目標」のとおりであるが、町の大部分の避難指示が現在も継続していること等により他市町村に比べ復旧復興事業の負担が大きい状況にあり、町単独での移住定住支援の企画検討や展開がマンパワー不足により実行できないと共に、知識、経験、ノウハウも圧倒的に不足している。</p> <p>震災から 10 年以上が経過し、避難先での定住、震災の風化などが加速的に進んでいる現状から復旧復興事業と並行して移住定住施策を検討、展開していくことは、ふるさと大熊町の存続にとって必須である。令和 8 年度も当町を選び移住を検討してくれる方に対し町民と変わらないサポートをするために、1 人 1 人に寄り添った対応やホットラインの構築を実現し、町の移住者を増やすために「移住定住支援センター」を整備し、本施設の運営管理を一般社団法人おおくままちづくり公社が指定管理者として行う。</p>						
1. 移住定住の促進に関する事業						
・移住定住事業の業務設計及び運用						
・大熊町内で実施される移住定住関連活動に係るチームマネジメント						
2. 移住定住の促進を支援する業務						
・移住定住相談窓口の設置・対応						
・町内の職業相談・職業紹介窓口						
・移住定住希望者向け町内現地案内						
・移住定住を促進する情報発信 (パンフレット配布、センター SNS 等更新)						

<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住定住を促進するイベント等の企画・実行または参加</li> <li>・移住定住を促進するお試し住宅の運営</li> </ul> <p>&lt;大熊町第三次復興計画&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・P7 第三次復興計画と大熊町移住・定住促進中期戦略（広報戦略含む）との関係性</li> <li>・P20 （２）計画の理念（帰町や移住の促進）</li> <li>・P28 （１）復興拠点と新たな機能集積エリア整備</li> <li>・P37 ４章 取り組む施策 柱２暮らしに向けた仕組みづくり（１）生活・帰町・移住定住支援</li> <li>・P62 ４章 取り組む施策 柱５まちへの主体的な関わりを促進する環境づくり （２）誰でも働きやすいチャレンジしやすい環境づくり、（５）ヒトモノコトをつなぐ仕組みづくり</li> </ul> <p>&lt;大熊町 移住・定住促進中期戦略&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・P2 ２ 移住・定住の位置付け・目標値</li> <li>・P4 ５ 取組と実行基盤 （１）主な取り組み （２）推進・実行体制</li> </ul> <p>&lt;大熊町第三期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・P6 Ⅲ. 大熊町第三期人口ビジョン ２. 大熊町の人口目標</li> </ul>					
<p><b>当面の事業概要</b></p> <p>令和２年度に策定し、令和７年度内に改定を予定している「大熊町 移住・定住促進中期戦略」に基づき各種施策の検討や実施をしていく計画だが、移住定住施策の実行担い手を前年度同様に「一般社団法人おおくままちづくり公社」として指定管理にて移住定住支援センターを運用する。</p> <p>前年度までの実績から改善を踏まえた施設運営・イベントの実施、イベント等の情報発信、無料職業相談や企業との調整、お試し住宅の運営などを行う。</p> <p>&lt;令和８年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住定住支援センター施設の運営（移住検討者等の相談対応（窓口、電話、メール等）、各種イベントの実施・参加（町内ツアー、インターン（再委託を想定）、外部移住定住イベントへの参加）</li> <li>・移住定住に係る関連業務の対応（無料職業相談の受付・企業調整・お試し住宅の運営など</li> </ul>					
<p><b>地域の帰還・移住等環境整備との関係</b></p> <p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町（町及び自宅）へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>第三次復興計画において、帰還と移住は町の復興に必須であり、町に関わる方の全てを計画の対象としている。その中で「帰町を選択できる」、「町へ移住したくなる」を実現・推進するためには、復興事業と並行し移住定住の各事業を進めることが重要であり、大熊町を知るきっかけの創出や移住を希望するものの安心や町イメージの向上にもつながる。</p>					
<p><b>関連する事業の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(7)-49-8 大熊町移住定住広報事業</li> </ul> <p>町が求める移住ターゲット層ごとに、町の魅力を発信することで認知を広め、現段階では潜在層であるものの将来的に移住予定層となり得る層を少しでも多く獲得するための情報発信を行う。</p> <p>同事業においては、町を知らない潜在層へ向け情報発信を実施しており、本事業（大熊町移住定住支援センター事業）においては、町を認知しており移住を検討している層や既に町に移住している方へ向け、町内開催イベント情報や、職業紹介等の情報発信を実施していく。</p>					
<p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
<p><b>関連する基幹事業</b></p> <table border="1"> <tr> <td>事業番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td></td> </tr> </table>		事業番号		事業名	
事業番号					
事業名					

交付団体	
基幹事業との関連性	